

愛媛の未来に寄附を贈ろう



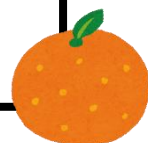
あったか愛媛NPO応援基金

★ニュースレター★



「あったか愛媛NPO応援基金」は、愛媛で頑張るNPO法人を応援するため、趣旨に賛同していただいた県民や企業の皆様からのご寄附により運営しています。令和5年度(10月末現在)は、次のとおり寄附の申し出をいただきました。

寄附額5,056,555円



☆寄附の申し出をいただいた皆様を紹介します

(10月末現在、申し出順・敬称略)

- ・イオンリテール(株)
- ・(公社)愛媛県看護協会
- ・南條工業(株)
- ・(特非)日本カイロプラクティック同盟
- ・(株)山装
- ・(一社)愛媛県薬剤師会
- ・東昇技建(株)
- ・(株)伊予銀行
- ・愛媛県信用農業協同組合連合会
- ・(一社)愛媛県歯科医師会
- ・ボランティア協力有志
- ・(公財)関奉仕財団
- ・非公表 4団体
- ・マックスバリュ西日本(株)
- ・(株)トップシステム
- ・生活協同組合コープえひめ
- ・(医)北斗会 大洲中央病院
- ・南興建設(株)
- ・(株)二神組
- ・(株)タツノコ
- ・安藤工業(株)
- ・(株)関西建物
- ・愛媛信用金庫
- ・(株)アースコンサルタント
- ・(一社)愛媛県建設業協会喜多支部

の方からあたたかいお気持ちをいただきました。

皆様からのあたたかい気持ち
とってもうれしいけん！！
がんばるNPO法人の活動に
大切にに使わせていただくけん♪





★令和5年度の助成先を紹介します★



■協働事業助成（NPO法人が多様な主体と協働して行う事業に対する助成）

※助成額は1団体当たり上限500,000円

NPO法人名	所在地	事業内容
TEt o TE(てとて)	久万高原町	町や地縁団体と協働して推進している移住・定住支援活動に合わせ、移住者獲得を目指すため、基金助成を活用した移住体験ツアー等の宣伝広告を実施する

■地域協働推進活動助成（NPO法人のモデル的な取組みに対する助成）

※助成額は1団体当たり上限300,000円

NPO法人名	所在地	事業内容
八幡浜元気プロジェクト	八幡浜市	地域課題解決に向けた学生対象のソーシャルビジネスコンペ開催のほか、地域団体の横の繋がり構築を図るコミュニティ運営事業を実施する
宇和島NPOセンター	宇和島市	西日本豪雨災害や宇和島の歴史・文化等の伝承活動を行う地域団体等と連携し、高齢化対策など活動継続に向けたワークショップや映像保存を実施する

★12月は寄付月間★



寄付月間は、NPO、大学、企業、行政などで寄付に係る主な関係者が幅広く集い、寄付が人々の幸せを生み出す社会をつくるために、12月1日から31日の間、協働で行う全国的なキャンペーンです。

一人ひとりがこの機会に寄付について考えたり、実際に寄付してみたり、寄付を受ける側が寄付者に感謝して、きちんと寄付の使い道を報告することが進むきっかけとなることが期待されています。

愛媛県では、毎年寄付月間に合わせ、県本庁舎（第一別館ロビー）において、基金による助成金を活用したNPO法人の活動を、パネル展示により紹介しています。今年度も12/11(月)～15(金)にパネル展示を行う予定ですので、是非ご覧ください。

★寄附感謝状贈呈式を実施しました★



イオンリテール株式会社 様、マックスバリュ西日本株式会社 様からの
ご寄附に対し、10月13日に知事感謝状の贈呈式を行いました。



イオンリテール株式会社 様



マックスバリュ西日本株式会社 様

株式会社トップシステム 様からのご寄附に対し、知事感謝状を
お届けしました！



心あたたまる
寄附をありがとう
ございました❤️



★愛媛の未来のために寄附を贈りませんか？★

『身近な地域社会を元気にしてくれるNPO法人』を応援するため、広く県民のみなさまから**基金への寄附**をお願いしています。

“あったかい気持ち” いっぱい**の寄附**を通じてNPO法人といっしょに“愛顔(えがお)あられる愛媛づくり”に参加してみませんか？

寄附を希望される場合は、「寄附申出書」に、必要事項をご記入のうえ、メール、郵送又はFAX等によりお申込みください。

寄附申出書は、基金ホームページ(『**あったか基金**』で検索)からダウンロードできるほか、メール・郵送でもお届けします。また、HPからも申出いただけます。



寄附は3種類

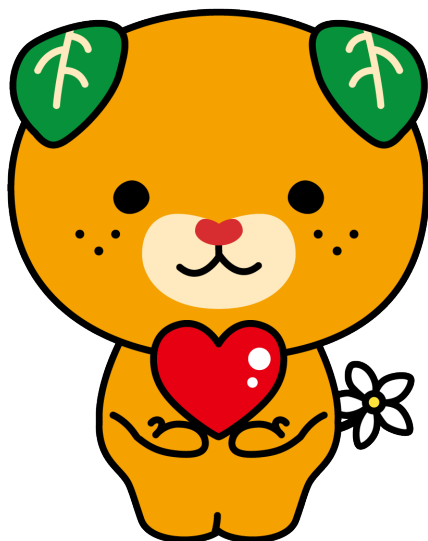


一般寄附	いろいろなNPO法人を 応援します
分野希望寄附	興味のある分野の NPO法人を応援します
団体希望寄附	特定のNPO法人を 応援します

「あったか愛媛NPO応援基金」にご寄附いただきますと、寄附金について、**税法上の優遇措置を受けることができます。法人の場合、寄附金額の全額を損金に算入することができます。**詳しくは最寄りの税務署にご相談ください。

【ご注意ください】

いただきました寄附金は、審査を経て愛媛県が助成先及び助成金額を決定します。寄附の活用先につきましては、ご希望を尊重いたしますが、必ずしもご希望どおりに助成できるものではありません。ご希望に添えなかった場合でも、寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。



<POINT!>
PC・スマホからも
寄附の申し出
ができるけん!



<https://nv.pref.ehime.jp/servlet/AtakaDonation>

↓基金や事業についてのお問い合わせはこちらまで↓
愛媛県県民環境部県民生活局 県民生活課 県民協働グループ
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2 TEL.089-912-2305
FAX.089-912-2299 E-mail: kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp
ホームページ(愛媛ボランティアネット内):『**あったか基金**』で検索♪